



小松崎 ふみよし

政策ジャーナル Journal



行動派宣言

THE 2012 ISSUE OF
KOMATSUZAKI, FUMIYOSHI

みなさんの広い意見を募集しております

Vol.38

Challenge For Advance! 若さ情熱! 地域密着!



ごあいさつ

平成23年度も大変お世話になりました。今回は3月に私が市議会で行った一般質問についての報告をします。特に買物弱者支援、ひとり親家庭への支援、高度地区に対する規制への取り組みについてお知らせ致します。

平成24年第1回定例会一般質問

平成24年3月15日

1. 買い物弱者への支援について

質問

- ①全国で買い物弱者 600 万人との事ですがどのように買い物弱者を定義するか。
- ②千葉市が行っている配食サービスの実情について。
- ③商店街が行っている生鮮食料品等の宅配サービスまたは過去の事例についての内容と課題について。



回答

- ①流通機能や交通の弱体化とともに、食品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている高齢者の方々です。
- ②自炊することが難しい65歳以上の一人暮らし高齢者などに、栄養バランスに配慮した食事の宅配と、安否確認を行っている。本年1月末現在、453人の方が利用、約7割の方が80歳以上である。
- ③個店が取扱商品の注文を受けた際に、商店街の他店の商品購入を代行し、一括宅配を行っている。商店街とNPO法人が連携し合い、近隣地区へ低廉な宅配料金にもかかわらず、配達依頼件数は、日ごとにバラ付きがあり、採算が合わない状況である。



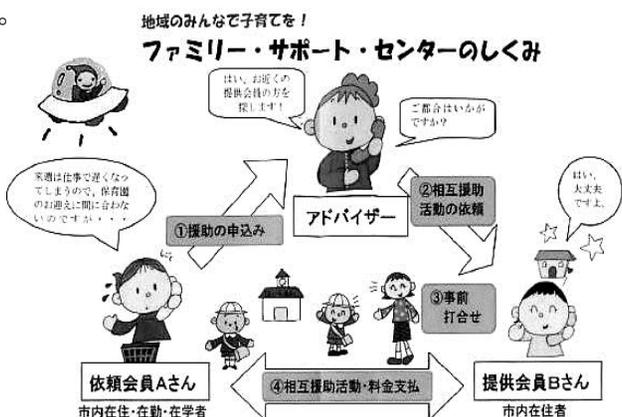
ズバリ! 結論

高齢化や人口減少などの影響で、身近な場所から買い物をするための店が撤退する地区が増えています。そのうえ、高齢のために自動車が運転できない等の理由で遠くの街まで出かけることが困難を感じる人々が多くなっており、買い物弱者全国で600万に上るといわれています。

2. ひとり親家庭への支援について

質問

- ①父子家庭に対し、児童扶養手当を支給することとした背景や理由について。
- ②ファミリーサポートセンター会員の内、母子家庭数、父子家庭数の推移について。
- ③本制度の目的と具体的事業概要について。



回答

- ①国が行なった18年度の「全国母子世帯等調査」の結果、父子家庭で「困っていること」の最も多い回答が、「家事について」に変化したことであり、父子家庭の父の年間就労収入が300万円未満の世帯が37.2%となっている。
- ②ファミリーサポートセンターの会員のうち、母子家庭数、父子家庭数の過去5年間の推移についてですが、平成19年度は、母子家庭が186人、父子家庭が26人、合わせて212人でしたが、20年度は、合わせて263人、22年度は、合わせて278人、23年度は1月末日、合わせて282人と年々増加傾向にあり、同センターによる相互援助活動を必要とする、ひとり親家庭の方々が増加傾向にある。
- ③他政令市に先駆け、本市独自の施策に取り組もうとするもので、助成対象は、児童扶養手当を受給している、ひとり親家庭のかかたとし、1時間あたり700円または、900円の利用料を、月額2万円を上限として、半額助成します。なお、登録受付や助成事業等、具体的業務については、同センターの運営を行う「公益社団法人千葉市民間保育園協議会」に委託する予定です。



ちばしファミリー・サポート・センター

TEL:201-6571 FAX:201-6572

受付時間:午前9時から午後5時まで

(火曜日、年末年始を除く・火曜日が祝日の場合は開館)

ズバリ! 結論

近年離婚・その他事情により、母子家庭や父子家庭のいわゆるひとり親家庭が増加しています。ひとり親家庭では、子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担うことになる為、日常生活において、様々な困難に直面しています。中でも、これまであまり公的支援の届かなかった「父子家庭」にたいしても国では、平成22年8月から、父子家庭への経済的支援策として、父子家庭へ児童扶養手当支給を開始しました。千葉市には、子育て支援館の中に、「ファミリーサポートセンター」があり、保育園や幼稚園の送迎や、その後の預かりや、保護者の急な病気や怪我、用事等によって、お子さんを一時的に預かるといった、市民相互の援助活動が実施されています。このセンターでは、年々会員数が増加しており、市民同士の助け合い運動の輪が広がっているようですが、利用料金が均一で、就労等により、帰りが遅くなり、毎日、利用しなければならない場合、ひとり親家庭の方は、センターのサービスは非常に助かるが利用料が高額となり、負担が大きくなると言った課題もあるようです。来年度より、新規事業として、「ファミリーサポートセンターひとり親家庭支援事業」が計上されました。

3. 職員採用について

質問

- ②本年度末の退職者数は？
- ③保育所の職員の人件費総額と職員数の推移は？
- ④上級事務採用数の推移は、来年度の採用方針は？
- ⑤先行して職員給与は削減されていますが、仮に7.8%カットとなった場合職員数平均給与にあてはめると何人程になるか

回答

- ①平成13年度は7,877人で779億9,100万円、22年度が7,375人で679億8,100万円となっています。
- ②退職者数は、364人。
- ③平成13年度は880人で70億5,100万円、22年度が891人で56億100万円。
- ④平成22年度が72人、23年度が55人、24年度は95人の採用を予定。
- ⑤平成24年度当初予算ベースで試算すると、約330人程の給与費に相当する。

ズバリ！ 結論

国では財政事情から人件費削減が求められ、人事院勧告問題にまつわり国家公務員の7.8%給与削減が決定した、千葉市にも波及する見込み。単なる他人事、いい気味だ、は間違い、必ず民間会社員にも跳ね返る。前回の質問でも取り上げたが、私は採用抑制でも対応すべきと考える。

4. 市内企業の有する技術等の活用について

質問

- ①特許等取得の支援の現状と実情について。
- ②入札後公共工事や委託を受けた企業に市内業者の活用についてどのような指導をしているのか。

回答

- ①市内中小企業者の技術振興や新事業創出の促進を目的として、特許権、実用新案権及び意匠権の出願手続きを、弁理士に依頼する際に発生する費用の一部についてふたんする「特許等取得支援事業」を行っている。限度額は、特許権及び実用新案権の出願は21万えん、意匠頭の出願は10万5千円となっている。事業を開始した平成14年度から、22年度までに特許等取得支援事業の件数は61件で、そのうち、特許の登録に至ったものは13件となっている。
- ②落札業者に対して、地域経済の活性化、下請業者や資材納入業者の選定について、可能な限り市内業者を活用するよう、文書等により協力依頼を行っている。引き続き、市内業者の受注機会の確保が図れるよう、務める。

ズバリ！ 結論

もっと特許の広報と実情の確認、地元企業の有効活用を委託・受注企業には下請けまで含めて材料、使用する車両等も市内企業を活用して欲しい。

特許等取得支援事業

財団法人千葉市産業振興財団 新事業創出班
〒260-0013 千葉市中央区中央4-5-1 Qiball（きぼ一る）13F
TEL：043-201-9504 FAX：043-201-9507



高度地区に対する規制について

私は一戸建てのすぐ横に高層建築物を容認はしていません。しかしマンション紛争防止という理由だけで、都市計画高度地区の見直しを行って、国道357号線から海浜地区において建築物の最高高さの上限として31m（10階程度）また内陸部では20m（6階程度）を導入するという規制が検討されてきました。しかし、現在それ以上の建築物が立っていても、将来的に建て替えを禁止するということとなります。そうすると現在の居住者の住居が将来的になくなる等の懸念がありました、一方で戸建ての横に6階や10階のマンションが建てば当然紛争になり解決には程遠く中途半端な規制といえます、なんらかの規制は必要だが、国道で海側・山側に分けるという、雑駁な当局の規制案（川崎市などは5段階に細分化されています）にほとんどの方が反対で、もっと地域の実情に合わせ細分化すべき、既存の建築物は規制の対象外とすべきとの意見が我が会派のアンケートでも、千葉市の行ったパブリックコメントでも多数を占めました、3月6日の都市建設委員会（私が委員長を務めました）でも既存の建築物は規制の対象外とする方針が当局からも示されました、今後は皆様や当会派の意見が反映されたことから、改正案を見守る所存です。しかし用途地域の実情に合わせた早急な都市計画の見直し（概ね2階建て以上の建築物を規制する1種2種低層住宅地域を増やし、建築しても周囲に影響の少ない地域には高層建築物を立ててもいいというようなメリハリのある区分、近隣商業地域が数十年変更されていない等を地域実情や新しい都市計画に合わせる。）を提案し全会一致で議決しました。これにより実現されれば効果的な街づくりが期待できます。



稲毛区では既存6階以上の集合住宅は建替えが困難になり、売却価値の下落等が予想されます。また5階建て以下も建て替えが制限されます。マンション建築紛争では隣地・北側斜線規制を強化した方が、私の紛争仲裁の経験上も実効性が高いと思われる。

小松崎ふみよしプロフィール

昭和45年(1970)4月30日生まれ	法政大学法学部法律学科卒業	千葉市第37地区町内自治会連絡協議会顧問(山王中学校区)
稲毛幼稚園卒園(現在、評議員)	衆議院議員うすい日出男秘書10年	千葉市少年軟式野球協会顧問
千葉市立山王小学校卒業	公設第一秘書にて退職	稲毛区少年軟式野球連盟顧問
千葉市立檜橋中学校卒業	千葉市議会議員(稲毛区選出)当選	山王FC会長、総武リーグ顧問
千葉県立千葉北高等学校卒業(現在 同窓会副会長)	都市建設常任委員長	大都市行財政制度調査特別委員会
	自民党千葉支連青年部長・稲毛区支部長	都市整備会社評議員

事務所

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町112-1
電話：043-424-0001 FAX：043-421-6667
E-mail：fumiyoishi@joy.hi-ho.ne.jp
事務所開設時間【月・水・金】10：00-12：00
【水】13：00-16：00
(不在時は小松崎本人の携帯に転送されます)
お問い合わせ・ご意見をお待ちしております

